

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0370101404		
法人名	盛岡医療生活協同組合		
事業所名	盛岡医療生活協同組合グループホーム「さくらの家」		
所在地	盛岡市津志田西1丁目8番24号		
自己評価作成日	平成23年12月20日	評価結果市町村受理日	平成24年7月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0370101404&SCD=320&PCD=03
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	(財)岩手県長寿社会振興財団
所在地	岩手県盛岡市本町通3丁目19-1 岩手県福祉総合相談センター内
訪問調査日	平成24年1月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

建物も民家改修型ということもあり、ご自宅で過ごしていただいているように家庭的な雰囲気・ケアを心掛けています。入居者様の楽しみの一つでもある食事については、献立の作成時より入居者様の食べたいものを伺ったり、料理の本と一緒に読み選んでいただいたりしています。調理・買物・掃除・洗濯等の家事についても入居者様と一緒にやるよう支援を行い、入居者様主体の日常生活を過ごしていただけるよう支援をしています。季節ごとの行事の際には、ご家族様をお誘いし、入居者様、ご家族様、職員の交流が出来る様対応しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は、利用者の思いや意向についてきめ細かく把握し、関係者で話し合い、適切で、丁寧に介護計画を作成している。また、利用者や家族に理解しやすい言葉で記述されている。法人は、新人研修、管理者研修、メンタルの研修、介護業務従事者の研修、各事業所毎等、内部、外部への受講を含め、職員の研修に力を入れている。当事業所は、当年3月に若干離れた場所に新築移転することから、初めは、日中利用し、数人ずつ引越すること等、利用者が安心して新居に馴染むよう様々な試みが検討されている。また、法人の利用事業委員会及び各事業所委員会のメンバーが、ボランティアとして事業所を支援している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当初より、日々の関わりのなかで、お一人お一人の「花」が咲かせられるよう取り組んでいます。また、理念を玄関入り口に掲示し、勤務時に確認しています。	法人の理念の他に、事業所の理念を定めている。利用者一人ひとりの思いや意向を職員が把握し、日常生活の中で、一緒に掃除したり、挨拶したり、声掛けをしたりする一つひとつの行為が、理念に沿った行為と考えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣のスーパー、郵便局、往診センター等へ行く際は、入居者様と一緒に外出し、顔なじみの店員さんと会話をしたり、道端の草花を觀賞し季節を感じていただけるようにしています。	自治会に加入している。回覧板は利用者と一緒に届けている。外出時には、顔なじみの店員さんと会話をしたり、道端の草花を觀賞し季節を感じる工夫をしている。亡くなられた利用者の家族の方が、今でも野菜を届けてくれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	母体法人の支部からの依頼を受け、「認知症予防について」の学習会の講師を行っています。近隣の公園を利用し、花見会・夕涼会などを開催し、事業所への理解を深めていただけるようにしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催し、事業所での行事等の取り組み、入居者様の様子・課題お知らせ、協議・検討している。 3月新築・移転の建設工事の状況、移転準備の進捗状況についても合わせて報告させていただいています。	会議は、2ヶ月に1度開催している。会議では、事業所での行事等の取り組み、利用者の様子や3月新築・移転の建設工事の状況、移転準備の進捗状況について報告し、質問や意見に答えている。	移転後は、新地区で2ユニットとなることから、利用者も増え、課題も出てくると思われる。地域の代表として民生委員が委員になっているが、駐在所の方、消防署の方、地区消防団の方等、ゲストでお呼びし助言を頂くなどの検討を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	12月に盛岡市の実地指導を受け、入居者様の安全確保、契約時書面の取り扱い等細やかにご指導頂き、移転時の事務手続きに活かすことが出来る。生活保護受給の入居者様についても、介護保険更新時等ご様子をお知らせしています。	盛岡市との連携については、12月に実地指導を受け、助言を頂いている。また、新地区移転に関しても担当者から指導をいただいている。生活保護受給している利用者については、担当課に報告し、協力関係はできている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内介護事業所にて身体拘束・安全委員会を設置し、当事業所からも職員1名が参加し、学習している。委員会での情報は回覧等で職員へ周知しています。玄関・勝手口・縁側で入り口全て夜以外は施錠は行っていない。	身体拘束については、母体法人の身体拘束・安全委員会の研修に参加し、その結果を全職員へ周知させている。また、当事業所のマニュアルも作成している。委員会での情報は回覧している。エスケープの利用者には、職員が付き添っている。利用者への言葉遣い、動作等についてもそれを感じさせることがないように対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	学習会を行ったり虐待事件等の記事を回覧し、職員全員が周知している。職員間で声を掛け合い職員の所在が確認できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている入居者様がいっぱいなので、制度について職員が理解している。日常生活自立支援事業・成年後見人制度の資料を職員全員に配布し、いつでも振り返ることが出来る様にしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご入居時のご契約時には、ご家族様へお時間をとっていただくようご案内し、少しでも安心してご入居いただけるよう時間をかけて説明を行い契約の締結をしています。改定事項が発生した場合には、文書と合わせて説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月の利用料金のお支払い時、ご家族様へご入居者様のご様子をお伝えしながら、ご要望・お気づきのこと等を伺っている。また地域運営推進会議、家族会、面会時など意見や要望を求める機会を設けている。また、重要事項説明書に窓口が記載されている。	家族会は、2010年12月に結成している。隔月に、ホームの行事(クリスマス会等)を行っており、その際集まっている。運営会議にも家族が持ち廻りで参加する等、意見を聞く機会を設けている。感謝の言葉が聞かれる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回は職員会議を開き意見や提案を聞き、話し合う機会を設けて運営に反映させている。軽度の業務改善事項等は、朝の申し送り時を利用し、職員の意見を確認している。	月1回の職員会議では、日々の業務改善事項やホームの1ヶ月の収支等が報告されている。業務の流れでは、時間内に間に合わなかった作業を相互にカバーし合うこと等が話し合われたことで、職員同士のコミュニケーションが円滑に図られるようになった。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	つき2回開催している管理者会議において、各職場の状況報告や検討事項を報告したり、意見交換したりしています。法人には労働組合があり、職員の要望・意見を労働組合を通じて反映できるようにしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人が企画する講座や委員会学習会への参加を業務保障で行っている。また、職員全員が自分が希望する通信教育を選び取り組んでおり、その費用の一部を法人が負担している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同一法人内ではあるが、デイサービス事業所と合同の学習会を開催したり、グループホーム事業所と交流会を行い、職員同士の情報交換・交流の場としている。今年度は、グループホーム協会の交換研修生を1名受け入れています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日常の関わりの中でご本人様へ寄り添い、お話を聴き「思い」や「不安」をフェースシートに記載し介護計画に反映できるようにしている。日々の生活の中でも、表情、身体状況、会話の中での思いを感じ摂ることに心がけています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご見学・お申込・ご入居時には、ご家族様のお気持ちにより添いながら、ご在宅での様子・ご入居に至るまでのお気持ちなどを伺い、信頼関係を築けるようにしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご見学・お申込に来所された際、当ホームの概要を説明しながら、ご家族様より現在のご本人様の様子を伺い、必要時は、担当ケアマネージャー様へのご相談をうながしたり、直接連絡をしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の調理・掃除・洗濯・買物等の家事、繕い物、古新聞の整理など日常の中でできる事は、ご本人様のお気持ちを伺いながら、負担にならないように配慮し、出来る限り一緒に行い共に生活する関係を心掛けています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月ご入居者様の近況報告を職員の手書きで作成し、ご来所時お話を交えながらお渡ししています。また季節に合わせ、花見会・夕涼み会・紅葉狩りを開催し、ご家族様にも参加いただいています。家族会を開催し、移転新築について説明会を行っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様を通じて友人・知人やご兄弟の来訪をお願いしている。来訪の際には居室で囲碁をされたり、お茶を飲みながらゆつくりと会話をされている。整髪の際には、以前より馴染みの美容院へ出かけ、整髪をしている。年に1～2回程度ご家族の協力でご自宅へ外出・外泊されています。	家族への来訪はもとより、友人・知人が将棋に訪れる事例があり、大切にしている。年に1～2回程度、家族の協力で自宅へ外出・外泊している。ボランティアの方は、リビングで利用者にそっと寄り添っていたり、違和感なく溶け込んでおり、馴染みの関係になっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人の個性を把握し常にご入居者様同士の関係が、穏やかにすごせるよう配慮し、会話が上手く理解しがたい場合には、職員が仲介をしたり、家事等を一緒に行っていたり場合、常に職員が寄り添い良い関係が維持できるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	既に契約が終了したご入居者様のご家族様が訪ねてこられたり、野菜などを届けて下さる。成年後見制度をご利用されていたご入居者様については、契約終了後ではあるが、代理人様とご家族様の引継ぎの事務手続き時、グループホームを待ち合わせ場所にご利用いただいても構わない旨を伝えて。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族からはご来所の際にお話を伺い、ご本人様からは日常生活の関わりの中から希望・身体の変化を把握・検討しケアプランへ反映しています。	本人からは、日々の関わりの中で、希望や意向を把握している。言葉で伝えられない方は、表情や動作で思いを把握している。2つか、3つの選択肢を提示し、決定していただく。確認できた事柄は、カンファレンスで検討し、介護計画へ反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談やご家族の話などからフェースシートを作成し職員それぞれが確認した上で日常生活での関わりや、介護計画へと反映させている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	フェースシートなどの情報をふまえて日常生活の中での関わりを通して、ご本人様のお気持ち、お身体状況の把握に努めている。変化があった場合には申し送り時や業務日誌等を利用し職員間で共有し、必要時には関係機関に協力を求めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族には来所時に現状報告のお手紙をお渡ししながら、ご希望を確認し、ご本人様からは日常生活の中で心身の状態や意向を確認して、常にご希望を大切にしながらケアプランを作成しています。	家族には、月1回ホームでの様子を記述したお手紙を渡しながら、意見や希望を確認している。本人の希望や意向を大事にし、関係者と連携しながら、介護計画を作成している。計画は本人や家族に理解しやすい言葉を心がけて記述されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者さん個人個人の生活記録を作成し日常生活の様子など記録している。また、個人のカンファレンスシートを作成し情報を介護計画の見直しなどに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者さんの通院の支援や、本人・ご家族が希望された時には理美容室への送迎など行っている。看取り介護については、主治医の協力を得て、ご家族様とご本人様の身体状況、今後起こりえる症状等を相談し、ご家族様のお気持ち、ご本人の尊厳を大切に対応しています。担当者会議にて他事業所との連携を図っています。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 盛岡医療生活協同組合グループホーム「さくらの家」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の公園にてお花見会・夕涼み会を開催し、近隣の方達にもご参加いただいています。開催に当たっては、ポスターを馴染みの店や病院・事業所前に掲示しお知らせしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月1回の往診、ご入居者様の心身の状況に合わせて、専門医への受診介助・往診依頼を行っています。往診についても必要時は、臨時的往診を支援しています。	入居後、往診での対応が多くなり、本人・家族の希望で、往診医にかかりつけ医を替えることもある。皮膚科等専門医の受診支援を行っている。皮膚科の医師は往診にも応じて頂き、助かっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体法人運営の訪問看護ステーション医療連携契約を行い、週1回看護師の訪問で、健康管理、相談・援助を受けています。往診についても、必要時電話にて相談が出来る体制になっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、定期的に入院先の医療機関を訪問し、身体状況の把握に努め、退院時には、グループホームでの生活上、必要な支援等の情報の把握に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期について、主治医の協力を得て、ご家族様と現状の身体状況の確認、今後起こりうる変化等について相談・確認を行い、「看取りの介護」の同意を頂き、医療機関との連携を整え、対応しています。ご相談の際には、ご家族様のお気持ちを尊重し、ご本人様の尊厳を大切にすよう配慮しています。	終末期については、事業所として今最大できることを、本人・家族・主治医そして職員と話し合いながら対応していくこととしている。ここが「家」と思っている利用者の看取りをし、最期に「ありがとう、みんなに迷惑かけて生かしてもらった・・・」と言葉を頂いた。今後も、職員は家族の気持ちを尊重し、尊厳に配慮した対応に向けて努力をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時のマニュアルを作成し入居者様の状況把握と対応を医師の指示で行えるよう職員間で連携している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害時対応マニュアルの作成や、職員会議時の避難訓練で災害を想定しての訓練などを実施している。春の防災訓練時は、警備会社も参加し、入居者様の避難誘導を行った。	非常災害時対応マニュアルを作成している。これまでの訓練は火災を想定していたが、地震を想定した訓練を実施している。また、防災訓練には、警備会社も参加している。東日本大震災では、2日ほど、同法人の事業所に避難した。新築のホームには、自家発電機を備える予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご入居者様お一人お一人の「自分らしさ」「自尊心」を大切にしながら、お声がけ、会話、ケア等に注意を払っています。排泄の。お声がけをする際には、回りの方に聞こえないように配慮しています。	利用者一人ひとりの、触れてはならない事柄(戦争のこと等)を把握し、会話には、気を付けている。排泄の声掛けは、周りに聞こえないよう配慮している。職員は、穏やかで、丁寧な言葉かけをしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、お手伝いをお願いする際には、ご本人様のお気持ちを確認しながら、負担にならないようお声がけしています。ご入居者様からご希望があった場合は、ご希望に沿えるよう環境を整える等の支援を行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課は決めているが、ご入居者様お一人お一人の生活スタイルを大切に、ご希望に沿った時間の過ごし方が出来る様支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整髪の際には、ご本人様に鏡を見て頂きながら、ヘアピンを着ける場所を相談したり、ご自分で衣類を選ぶことが難しい方には、一緒に選ぶ等の支援を行っています。理美容については、ご希望時近隣の理美容院への支援を行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、職員が交代で作成しているが、作成の際に入居者様に希望を聞いたり、料理の本と一緒に見て選んだりして献立に取り入れています。苦手な食材がある入居者様には、献立を調整し提供しています。	居間に寄付された料理の本があり、一緒に見てこれ食べたいと指差したものを献立にいれたりしている。献立は年1回、同法人の栄養士の指導を受け、魚や豆腐で蛋白質を摂取するよう献立を作成している。利用者は、食材の下処理、茶碗拭き等、それぞれが出来ることを手伝っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取、水分摂取確認表を作成し、摂取状況の把握に努めています。水分補給時の飲み物についても、好みに応じて対応しています。むせ込みのある方には、トロミ剤を使用し誤嚥予防しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後口腔ケアをしていただけるよう声がけ、支援を行っています。義歯の洗浄についても週2回、薬剤を使用し消毒・洗浄行っています。		

岩手県 認知症対応型共同生活介護 盛岡医療生活協同組合グループホーム「さくらの家」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者一人一人の排泄パターンの把握や行動の変化、または時間を決め定期的に誘導して介助にあっている。時には臭気を確認し交換を促している。	排泄チェック表で、一人ひとりの排泄パターンを把握し、時間で誘導したり、動作を見て誘導したり、トイレでの排泄を支援している。おむつの交換もトイレで行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜を多く摂取することできる献立を作成し、食物繊維を多く取り入れるようにしています。水分量についても、出来るだけ多く摂取することで便秘予防になるよう水分補給努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一日おきに入浴して頂いています。ご本人が希望されない時は無理に入っていたくということではなく、翌日に声かけしお誘いする。入浴中はスタッフとゆっくり談笑できるよう努めている。	1日に4、5人ずつ入浴しており、本人が希望されない時は、翌日に変更したりしている。入浴介助時は、利用者と職員は、ゆっくりと談笑できる時間となっている。入浴前には体調をチェックするため、血圧、体温の計測を行なっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご希望の際には、昼食後居室で昼寝をして頂いたにり居室にて眠れるよう支援している。休まれる際のあかりについてもご希望に沿って対応しています。冬の夜間、足の冷える方には、湯たんぽを準備・使用しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋はファイルにて保管、常に確認できる状態である体調に変化がある場合には往診や訪看と連絡し確認出来る様になっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご入居前の生活歴、趣味、日常の習慣等を把握し、家事や好きなことが日常生活の中で出来る様支援を行っています。居間・食堂の他に玄関・縁側にソファーを設置し、気分転換が出来る環境を作っています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご本人の体調を確認しながら、近隣のスーパー・郵便局・銀行・病院などに一緒に出かけたりしています。また季節ごとにお花見会・夕涼み会・家族会・紅葉狩り等を計画し、外出できる機会を作り支援しています。	徒歩で行ける距離のスーパーや郵便局に、一緒に出かけ、品物を選び、レジに並び、会計をする、レジの方は理解してくれており、お金の出し入れをゆっくり待っているというような地域の協力が得られている。また、夕涼み会には、子供も含め地域の方30人程が参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いをお預かりし、ご本人様が身の回り品等の希望をされた場合は、一緒に購入出来る様になっています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様のご希望があった場合は、代わりに電話番号をダイヤルしたりし、連絡が出来る様支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や廊下・居間には入居者さん、職員、などが作成したデコレーションと写真・季節の花などを置き、季節感を感じられるようにしている。採光はカーテンや照明で調節し冬期間などの空気の乾燥する季節には加湿器を設置するなどして入居者さんの健康に留意している。	民家を改修した建物でもあり、家庭的雰囲気が維持されている。玄関には、近所の方が預けて行った観葉植物があり、廊下や居間の壁には、季節を感じさせるカルタなど、利用者や職員の作品が掲示されている。観賞用にもなるエコな加湿器を設置し、健康にも留意している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間・食堂の他に玄関・縁側にもソファを設置し、お一人でゆっくりして頂いたり、少人数でふれあえる場所を作り、その時々々に気持ちに合わせて過ごしていただけないように環境に配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には出来るだけ慣れ親しんだ家具や食器・寝具など持ち込んでいただくようにご家族お願いしている。居室にはご本人やご家族の写真、カレンダー時計などを設置し居心地よく過ごせるようにしている。	利用開始時には、布団・茶碗・箸・湯のみは、使い慣れたものを持参していただいている。居室にはご本人や家族の写真、カレンダー時計などが置かれている。整理整頓されており、清潔感が感じられる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室には手すりを設置し、トイレ・浴室にはわかりやすいよう表示をしています。各居室には名前を書いた表札を付けご自分の部屋をわかるようにしている。転倒が心配な入居者様には手引き介助・見守りをし安全な歩行に配慮している。		